

ラムサール会議の後に

北海道大学教育学部 助教授 鈴木 敏正

「結婚の儀」とラムサール会議

六月九日、日本のマスコミは一
日じゅう「結婚の儀」の報道で埋
め尽くされた。日本的な現象な
であろう。国際的には、世界最強
の経済大国・日本と皇室制度との
関係や、スキヤンタルなどゆれ
るイギリスの王室制度との比較が
問題にされたりしているようであ
るが、そうした議論は日本ではあ
まりみかけなかつた。

しかし、この「結婚の儀」の二
ユースに押されて、同じ日に北海
道釧路市で静かにはじまつた第五
回ラムサール条約締約国会議は、
一〇七カ国、一一九の非政府組織

に反対したことや、北海道千歳川
放水路計画や伊勢湾の藤前干潟の
埋め立て計画をめぐつてNGOと
鋭く対立したことは、環境や湿地
をめぐる日本の政府の考え方と法
制度の問題点を日本の内外に鮮明
にするものであった。この際、わ
れわれも湿地保全の意味をあらた
めて考えてみる必要があるのでは
なかろうか。

とくに、日本政府が勧告案にあ
つた「環境アセスメントの法制化」
に反対したことや、北海道千歳川
放水路計画や伊勢湾の藤前干潟の
埋め立て計画をめぐつてNGOと
鋭く対立したことは、環境や湿地
をめぐる日本の政府の考え方と法
制度の問題点を日本の内外に鮮明
にするものであった。この際、わ
れわれも湿地保全の意味をあらた
めて考えてみる必要があるのでは
なかろうか。

さらに重視すべきは、生活文化
的価値である。モンステーン地帯
に属するとしている日本は、森
林と湿地の国であり、それが日本
の風土をつくってきたという梅原
猛氏の主張があるが、辻井達一氏
は、稻もともと湿原の植物であ
り、「水田は湿原の最も有効な利
用方法」であることを指摘してい

人間生活にとって湿地とは？

釧路湿原がそうであるように、
人間にとつての湿地はまず「不毛
の地」であった。その価値が見直
されたのは、ラムサール会議の当
初のように、何よりも国際的な渡
り鳥の飛来地としてであった。
しかし、渡り鳥が来るということ
とは、そこに水鳥だけでなく、多

様な魚類・小動物が生息し、豊富
な水生植物がみられるからであ
る。こうした見方を押し進めてい
くならば、湿地は「生命のゆりか
ご」であり、地球環境を保全する
核であるという理解に到達する。
すなわち、地球の歴史からみる
所であり、いまもなお多様な種の
生命を生き続けている。それがゆ
えにまた、自然環境を浄化する機
能をももつていて。とくに現代の
環境問題とかかわっては、地球の
温暖化やオゾン層破壊に対する抵
抗としての機能が注目される。かくして湿地の保全は、地球
全体の自然環境保全の問題として
位置づけられるようになつてきた
のである。

る（「朝日新聞」六月八日付）。

こうしてみると、広い意味で理解された湿地は、決して「不毛の地」でも最後に残った原生的自然でもない。湿地とかかわることによって、それぞれの民族や地域の文化が形成されてきたのである。一九九〇年代は民族的自律の動き

が重要な意味をもつてみると考えられるから、湿地保全に関してはそうした文化的価値が重視されるようになってくるであろう。その点では、今回のラムサール会議に先住民族の人々が参加し、互いに交流を深めたことには注目すべきである。

湿地保全は民主主義

発展のメルクマール

つまり、単に湿地の生態系とその再生産のメカニズムだけではなく、人間と自然との「関係」を、日常的な生活のレベルにおいて理解することが基本的な課題になつてくるということである。

そこでしばしば論議の中心となるのは「開発と保護」の問題であり、釧路会議でも「湿地と人間の共存」がテーマとなり、「ワイス・ユース」の在り方が問われた。それらは、ちょうど一年前の「地球サミット」で提起された「持続可能な開発」と同じ発想にあるといえる。

公共性は協同活動に 支えられて意味をもつ

今回の会議で最も論議を呼んだのは、千歳川放水路計画の問題である。それをめぐって日本の政府とNGOの対立が表面化し、開催地日本の国内問題を国際会議の場にもちこむことは是非すらが問題

になつた。登録湿地ウトナイ湖の保全を釧路町に盛り込もうとするNGOの動向を、日本政府が抵抗してつぶしたという経過もある。こうした問題を議論するとき、国際会議のあり方は別にして、生活をおとしてかかわっている住民の参加がどの程度保障されていたかを問うてみるべきである。例えば、放水路計画で影響をうける酪農家、漁家、生活用排水などでかかわる地域住民である。しかし、今回の会議でも、住民参加はもちろん、地域にねざした生活文化や、それをささえている労働や生活の問題に踏み込んで湿地保全が議論されているわけではない。

こうしたことにならざるをえないのは、環境問題の理解の仕方とともに、それらを議論していく民主主義的手続きを未成熟であるかう。より具体的には放水路計画の策定・推進過程における住民参加の在り方が問われる。

千歳川放水路計画は、計画発表当時（一九八二年）で一千百億円という膨大な国家的プロジェクトであったから、当初からその公共性をめぐって議論がなされた。そこで重要なことは、開発（災害対策）対自然保護という視点だけでなく、地域住民の間の民主主義の成熟過程をとおして理解されていく公共性である。それらは、住民における科学的認識の発展過程に照応している。苫小牧市における酪農組合や漁業組合における討議と学習の過程がそのことを示している。

協同組合に組織化されている農家や漁業者は、直接的に自然とかかわる生産と生活を営み続けており、そこで生まれる協同性を基盤に何が公共的なものであるかを具体的に考えてきている。そうした考え方を反映できるようになつてはじめて現代的な民主主義の形成をいうことができるのであろう。

主主義的手続きを未成熟であるか

制度の確立が求められるであろ